

## 令和元年第3回定例会提出議案

### ■ 12月5日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果
承認第6号	専決処分の承認を求 めることについて (令和元年度門真市 公共下水道事業会計 補正予算(第1号) について)	既定の資本的収入の総額に138,989千円を追加し、資本的 収入の総額を3,820,692千円とし、既定の資本的支出の総額 に138,989千円を追加し、資本的支出の総額を5,475,776千円 とする。 1 資本的収入及び支出の補正 (1) 資本的収入(収入補正の内容) 資本的収入・企業債 138,989千円 (2) 資本的支出(支出補正の内容) 資本的支出・企業債償還金 138,989千円 2 専決日 令和元年11月8日	総務建 設常任 委員会	承認
議案第52号	市道路線の認定につ いて	1 開発行為による道路の帰属に伴う路線の認定 2 認定路線 4路線	総務建 設常任 委員会	可決
議案第53号	市道路線の変更につ いて	1 本市が行う道路の整備等に伴う認定路線の変更 2 変更路線 3路線	総務建 設常任 委員会	可決
議案第54号	門真市総合計画基本 構想の策定について	昨今の社会情勢の変化に的確に適応し、10年先・20年先を 見据えた、誇りと愛着が持てるまちづくりに向け、将来のま ちづくりの展望及び方向性を示し、並びにこれらの達成に向 けた基本目標を明らかにする門真市総合計画基本構想を策定 するもの	総務建 設常任 委員会	可決
議案第55号	門真市営門真千石西 町住宅第3期新築工 事請負契約の一部変 更について	令和元年門真市議会第1回定例会において議決を得た本契約 の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「5,385,960,000円」から「5,485,700,000円」に 変更するもの	総務建 設常任 委員会	可決
議案第56号	門真市民文化会館大 規模改修工事請負契 約の一部変更につい て	平成30年門真市議会第4回定例会において議決を得た本契約 の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「1,831,821,480円」から「1,840,810,680円」に 変更するもの	総務建 設常任 委員会	可決
議案第57号	門真市民文化会館及 び門真市立市民交流 会館の指定管理者の 指定について	1 指定管理者に管理を行わせる施設 (1) 門真市民文化会館 (2) 門真市立市民交流会館 2 指定管理者に指定する団体 特定非営利活動法人トイボックス 3 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	民生常 任委員 会	可決
議案第58号	門真市立テニスコー ト及び門真市立青少 年運動広場の指定管 理者の指定について	1 指定管理者に管理を行わせる施設 (1) 門真市立テニスコート (2) 門真市立青少年運動広場 2 指定管理者に指定する団体 株式会社エスエスケイ 3 指定期間	文教こ ども常 任委員 会	可決

		令和2年4月1日から令和7年3月31日まで												
議案第59号	門真市事務分掌条例の全部改正について	<p>1 要旨 第6次総合計画を体现し、効率的かつ効果的な行政運営を追求するため、働き方改革に取り組みながら、少数精鋭によるスリムで効果的かつ機動的な行政組織を推進するため、改正を行うもの</p> <p>2 施行関係等 (1) 施行日 令和2年4月1日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの ① 門真市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例 ② 門真市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例</p>	総務建設常任委員会	可決										
議案第60号	門真市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 子ども医療費として支給の対象とする医療費から、入院時食事療養費を除外するため、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 令和2年4月1日</p>	文教子ども常任委員会	可決										
議案第61号	門真市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）の一部改正等に伴い、災害援護資金の貸付けを受けた者等による報告等について定めるとともに、引用条項の整備を行うもの</p> <p>2 施行日 公布の日</p>	総務建設常任委員会	可決										
議案第62号	門真市保健福祉センター条例の一部改正について	<p>1 要旨 門真市保健福祉センター内の診療所における歯科診療の診療時間及び受付時間を変更するため、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 令和2年4月1日</p>	民生常任委員会	可決										
議案第63号	門真市少人数学級編制の実施その他のきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 市費負担教員を配置する目的等について、所要の規定整備を行うもの</p> <p>2 施行関係等 (1) 施行日 令和2年4月1日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの ① 一般職の職員の給与に関する条例 ② 門真市職員の勤務時間、休暇等に関する条例 ③ 門真市職員の育児休業等に関する条例</p>	文教子ども常任委員会	可決										
議案第64号	令和元年度門真市一般会計補正予算（第6号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ371,312千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59,817,146千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>市税・市民税</td> <td>410,000千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・国庫補助金</td> <td>△118,276千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・委託金</td> <td>27千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府負担金</td> <td>428千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td>△10,656千円</td> </tr> </table>	市税・市民税	410,000千円	国庫支出金・国庫補助金	△118,276千円	国庫支出金・委託金	27千円	府支出金・府負担金	428千円	府支出金・府補助金	△10,656千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教子ども常</p>	可決
市税・市民税	410,000千円													
国庫支出金・国庫補助金	△118,276千円													
国庫支出金・委託金	27千円													
府支出金・府負担金	428千円													
府支出金・府補助金	△10,656千円													

		繰入金・基金繰入金	△589,916千円	任委員 会
		諸収入・雑入	△45,919千円	
		市債・市債	△17,000千円	
	(2)	歳出（歳出補正の内容）		
		議会費・議会費	22千円	
		総務費・総務管理費	△9,325千円	
		総務費・徴税費	67,962千円	
		総務費・戸籍住民基本台帳費	△24,829千円	
		総務費・選挙費	341千円	
		総務費・統計調査費	△45千円	
		民生費・社会福祉費	47,417千円	
		民生費・児童福祉費	△120,205千円	
		民生費・生活保護費	△6,206千円	
		民生費・国民健康保険費	△3,690千円	
		衛生費・保健衛生費	△5,031千円	
		衛生費・清掃費	△34,439千円	
		農林水産業費・農業費	△4,154千円	
		商工費・商工費	14,643千円	
		土木費・土木管理費	△4,172千円	
		土木費・道路橋りょう費	△47,138千円	
		土木費・河川費	△19,503千円	
		土木費・都市計画費	△186,590千円	
		消防費・消防費	△637千円	
		教育費・教育総務費	△8,824千円	
		教育費・小学校費	△25,662千円	
		教育費・中学校費	1,414千円	
		教育費・幼稚園費	2,338千円	
		教育費・社会教育費	△8,872千円	
		教育費・保健体育費	222千円	
		予備費・予備費	3,651千円	
	2	債務負担行為の補正		
		追加分		
		目的	庁舎備品等移送業務委託	
		期間	令和元年度～令和2年度	
		限度額	5,000千円	
		目的	市民文化会館等指定管理委託 (4)	
		期間	令和元年度～令和6年度	
		限度額	660,022千円	
		目的	学校給食調理業務委託(22)	
		期間	令和元年度～令和4年度	
		限度額	55,806千円	
		目的	テニスコート・青少年運動広場 指定管理委託(2)	
		期間	令和元年度～令和6年度	
		限度額	21,450千円	
		目的	東京2020オリンピック聖火 リレー事業	
		期間	令和元年度～令和2年度	
		限度額	5,860千円	

		<p>廃止分</p> <p>目的 幸福町・垣内町地区埋蔵文化財 発掘調査業務委託</p> <p>期間 令和2年度～令和3年度</p> <p>限度額 276,838千円</p> <p>変更分</p> <p>目的 粗大ごみ等電話受付業務委託 (3) (令和元年10月1日消費税率 改正分)</p> <p>期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>限度額 425千円 → 428千円</p> <p>目的 一般ごみ等収集業務委託 (12) (令和元年10月1日消費税率 改正分)</p> <p>期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>限度額 1,782千円 → 1,785千円</p> <p>3 地方債の補正</p> <p>追加分</p> <p>目的 災害復旧</p> <p>限度額 4,200千円</p> <p>変更分</p> <p>目的 社会福祉施設等整備</p> <p>限度額 24,400千円→ 18,700千円</p> <p>目的 道路等整備</p> <p>限度額 172,200千円→ 163,000千円</p> <p>目的 水路整備</p> <p>限度額 145,200千円→ 144,800千円</p> <p>廃止分</p> <p>目的 都市再生整備</p> <p>限度額 5,900千円</p>		
議案第65号	令和元年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,920千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15,585,611千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入(歳入補正の内容)</p> <p>府支出金・府補助金 770千円</p> <p>繰入金・一般会計繰入金 △3,690千円</p> <p>(2) 歳出(歳出補正の内容)</p> <p>総務費・総務管理費 △2,920千円</p>	総務建設常任委員会  民生常任委員会	可決
議案第66号	令和元年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,568千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,720,315千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入(歳入補正の内容)</p> <p>繰入金・一般会計繰入金 2,568千円</p> <p>(2) 歳出(歳出補正の内容)</p> <p>総務費・総務管理費 1,998千円</p> <p>後期高齢者医療広域連合納付金・後期高齢者医療広域連合納付金 570千円</p>	総務建設常任委員会  民生常任委員会	可決

議案第67号	令和元年度門真市水道事業会計補正予算(第1号)	既定の収益的支出の総額に768千円を追加し、収益的支出の総額を2,760,975千円とする。 1 収益的支出の補正 (1) 収益的支出(支出補正の内容) 水道事業費用・営業外費用 768千円	総務建設常任委員会	可決
議案第68号	令和元年度門真市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	既定の収益的収入の総額から29,150千円を減額し、収益的収入の総額を3,909,691千円とし、既定の収益的支出の総額から44,571千円を減額し、収益的支出の総額を3,771,254千円とする。 既定の資本的収入の総額に3,190千円を追加し、資本的収入の総額を3,823,882千円とする。 1 収益的収入及び支出の補正 (1) 収益的収入(収入補正の内容) 下水道事業収益・営業収益 △35,983千円 下水道事業収益・営業外収益 6,833千円 (2) 収益的支出(支出補正の内容) 下水道事業費用・営業費用 △3,126千円 下水道事業費用・営業外費用 △41,445千円 2 資本的収入の補正 (1) 資本的収入(収入補正の内容) 資本的収入・企業債 3,190千円 3 企業債の補正 変更分 目的 資本費平準化 限度額 898,300千円→ 901,490千円 4 他会計からの補助金の補正 一般会計から補助を受ける金額を1,781,076千円に改める。 5 利益剰余金の処分の補正 減債積立金に処分する金額を41,420千円に改める。	総務建設常任委員会	可決
議案第69号	人権擁護委員候補者の推薦について	西川 和彦委員の任期満了(令和2年6月30日)に伴うもの	—	同意
議案第70号	人権擁護委員候補者の推薦について	佐野 幸雄委員の任期満了(令和2年6月30日)に伴うもの	—	同意
議案第71号	人権擁護委員候補者の推薦について	畑 智恵子委員の任期満了(令和2年6月30日)に伴うもの	—	同意
議案第72号	人権擁護委員候補者の推薦について	土川 好子委員の任期満了(令和2年6月30日)に伴うもの	—	同意
議案第73号	人権擁護委員候補者の推薦について	阪上 周一郎委員の辞任に伴うもの	—	同意
議案第32号	平成30年度門真市水道事業剰余金の処分について	平成30年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に50,000千円、建設改良積立金に540,000千円をそれぞれ積み立て、自己資本金への組入として409,410,855円を組み入れるものとする。	決算特別委員会	可決
議案第33号	平成30年度門真市公共下水道事業剰余金の処分について	平成30年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に132,543千円を積み立て、自己資本金への組入として133,118千円を組み入れるものとする。	決算特別委員会	可決
認定第1号	平成30年度門真市歳入歳出決算認定につ	一般会計外4会計	決算特別委員	認定

	いて		会	
認定第2号	平成30年度門真市水道事業会計決算認定について		決算特別委員会	認定
認定第3号	平成30年度門真市公共下水道事業会計決算認定について		決算特別委員会	認定
議案第74号	清掃施設運転維持管理事業(2)更新工事請負契約の締結について	1 契約金額 472,007,800円 2 契約方法 総合評価一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市此花区西九条5丁目3番28号 SNT・HESC・WA・KK共同企業体 代表企業 エスエヌ環境テクノロジー株式会社 代表取締役 下田 柷嗣 4 工期 議会の議決のあった日から令和4年3月31日まで	民生常任委員会	可決
議案第75号	リサイクル施設運転維持管理事業(2)更新工事請負契約の締結について	1 契約金額 397,811,700円 2 契約方法 総合評価一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市淀川区宮原一丁目1番1号 JFEエンジニアリング株式会社大阪支店 支店長 西澤 達尊 4 工期 議会の議決のあった日から令和7年3月31日まで	民生常任委員会	可決
議案第76号	訴訟上の和解について	相手方が平成29年12月15日に提起した損害賠償請求事件について、相手方と和解するもの	総務建設常任委員会	可決
議案第77号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	1 要旨 令和元年8月7日付け人事院勧告及び諸般の状況に鑑み、本市一般職の職員等の給与等の改定を行うため次の条例を改正するもの (1) 一般職の職員の給与に関する条例 (2) 門真市特別職の職員の給与に関する条例 (3) 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 2 施行日 公布の日及び令和2年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第78号	令和元年度門真市一般会計補正予算(第7号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ59,910千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59,877,056千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・基金繰入金 59,910千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 議会費・議会費 1,118千円 総務費・総務管理費 4,839千円 総務費・徴税費 1,638千円 総務費・戸籍住民基本台帳費 621千円 総務費・選挙費 217千円 総務費・統計調査費 61千円 民生費・社会福祉費 2,924千円 民生費・児童福祉費 3,054千円 民生費・生活保護費 1,842千円	総務建設常任委員会	可決

		民生費・国民健康保険費 889千円 衛生費・保健衛生費 799千円 衛生費・清掃費 2,257千円 農林水産業費・農業費 116千円 商工費・商工費 329千円 土木費・土木管理費 617千円 土木費・河川費 101千円 土木費・都市計画費 1,794千円 土木費・住宅費 39,910千円 教育費・教育総務費 1,112千円 教育費・小学校費 945千円 教育費・中学校費 204千円 教育費・幼稚園費 152千円 教育費・社会教育費 649千円 教育費・保健体育費 102千円 予備費・予備費 △6,380千円		
議案第79号	令和元年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ889千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15,586,500千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・一般会計繰入金 889千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 889千円	総務建設常任委員会	可決
議案第80号	令和元年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ147千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,720,462千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・一般会計繰入金 102千円 諸収入・雑入 45千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 147千円	総務建設常任委員会	可決
議案第81号	令和元年度門真市水道事業会計補正予算（第2号）	既定の収益的支出の総額に754千円を追加し、収益的支出の総額を2,761,729千円とし、既定の資本的支出の総額に354千円を追加し、資本的支出の総額を1,489,133千円とする。 1 収益的支出の補正 (1) 収益的支出（支出補正の内容） 水道事業費用・営業費用 754千円 2 資本的支出の補正 (1) 資本的支出（支出補正の内容） 資本的支出・建設改良費 354千円 3 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正 議会の議決を経なければ流用することができない経費のうち、職員給与費の額を284,195千円に改める。	総務建設常任委員会	可決
議案第82号	令和元年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	既定の収益的収入の総額に221千円を追加し、収益的収入の総額を3,909,912千円とし、既定の収益的支出の総額に524千円を追加し、収益的支出の総額を3,771,778千円とする。 既定の資本的支出の総額に384千円を追加し、資本的支出の総額を5,476,160千円とする。	総務建設常任委員会	可決

		<p>1 収益的収入及び支出の補正</p> <p>(1) 収益的収入（収入補正の内容）</p> <p>    下水道事業収益・営業収益                    114千円</p> <p>    下水道事業収益・営業外収益                  107千円</p> <p>(2) 収益的支出（支出補正の内容）</p> <p>    下水道事業費用・営業費用                  524千円</p> <p>2 資本的支出の補正</p> <p>(1) 資本的支出（支出補正の内容）</p> <p>    資本的支出・建設改良費                    384千円</p> <p>3 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正</p> <p>    議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費の額を195,457千円に改める。</p> <p>4 他会計からの補助金の補正</p> <p>    一般会計から補助を受ける金額を1,781,262千円に改める。</p>		
--	--	--	--	--

■ 12月18日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議員提出 議案第3号	<p>北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 五味 聖二 大倉 基文 松本 京子 後藤 太平 今田 哲哉 池田 治子 福田 英彦</p>	<p>北朝鮮が日本人の拉致を初めて認め、謝罪した平成14年の日朝首脳会談以降、5名の拉致被害者とその家族の帰国は実現したものの、大阪の方1名を含め、12名の政府認定の拉致被害者がいまだ北朝鮮に残されたままである。このほかにも、拉致の可能性を排除できない行方不明者は883名に上り、その中には大阪在住者もいる。</p> <p>これまで、北朝鮮は、我が国の主権並びに日本国民の生命・安全に関わる拉致問題について、極めて不誠実な態度をとり続けてきた。平成20年8月には、日朝実務者協議における合意に基づき、一旦は北朝鮮が拉致被害者に関する全面的な調査を行うこととなったが、北朝鮮からの一方的な通告により、合意事項が実施されない状況が続いている。</p> <p>門真市議会としては、平成24年にも北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書を提出し、全ての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望した。</p> <p>その後、平成30年6月の米朝首脳会談において、朝鮮半島の非核化を宣言する共同声明が発表されるとともに、拉致問題が提起された。拉致事件の発生から既に40年以上が経過しており、拉致被害者及びその家族の置かれている状況を踏まえると、これ以上時間を費やすことは許されない。</p> <p>よって政府においては、北朝鮮による日本人拉致被害者全員を一刻も早く救出し、拉致問題を完全に解決するため、平成14年の「日朝平壤宣言」の精神に立って、拉致問題を初め、核問題などの包括的解決を図るという立場を堅持し、6カ国協議の再開など、さらなる国際協調を図るとともに、制裁措置とあわせて2国間での対話を進めるなど、あらゆる機会を逃さず全力で取り組むよう強く求める。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>	—	可決



		令和元年 月 日 内閣総理大臣 外務大臣 各宛て 内閣官房長官	門真市議会	
--	--	--	-------	--